

「樹林葬墓地整備基本計画策定業務」

公募型プロポーザル実施要領及び仕様書に関する質問及び回答

質 問 内 容	回 答
<p>実施要領 p. 1                      2 業務の概要 (5)計画策定の対象(概要)                      文中に「令和6年度に実施する詳細設計」とありますが、本プロポーザルで特定され求められた成果を上げた者は、随意契約で引き続きこの詳細設計を担当できると考えてよろしいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細設計は別業務として、別途入札等により請負者を決定します。本業務は当該入札等に必要前提条件を整備するものです。</li> </ul>
<p>実施要領 p. 3                      (3)企画提案書の提出 ③提出書類                      2 企画提案書(様式自由、A4サイズ)の【必須記入事項】として、「○樹林葬墓地(いわゆる樹木葬墓地のうち、里山型と言われる自然活用型のもの)に対する需要の認識」とあります。「いわゆる樹木葬墓地のうち、里山型と言われる自然活用型のもの」にもさまざまなバリエーションがあると考えられます。たとえば遺骨を骨壺から取り出し骨袋に納め土中埋蔵することを以て「自然に還る」という表現をすることは、墓地管理者として了解されますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご質問のとおり、樹木葬(樹林葬)墓地の概念は現在様々な形態で展開されています。質問にある「骨袋に納める」手法についても埋蔵のひとつの形態として想定されるものです。ただし、「埋蔵」に該当しない「散骨」(土表面に散布するのみの形態)や、「国民の宗教的感情に適合(墓地、埋葬等に関する法律第1条)」しない形態は認められません。</li> </ul>
<p>特記仕様書 p. 1                      第2条及び第20条 7提供資料                      3 前提とする図書の公開                      「なお整備の大まかな方針については、本市の「樹木葬に関する基礎調査業務業務報告書」(令和6年3月)の該当部分を参照すること。」とありますが、神戸市ホームページで検索してもヒットしません。                      この図書の公開をお願いします。また閲覧ができる場合は、その方法をお知らせください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加申請のあった事業者に対して、令和6年5月17日にEメールにて送付しました。</li> </ul>